

平成28年度岡山県食の安全・食育推進協議会議事録

平成28年7月27日

発言者	発言内容
議事(1)	岡山県食の安全・食育推進施策の実施状況について
座長	それでは、議事の(1)岡山県食の安全・食育推進施策の実施状況について、まず、食の安全、その後、食育について説明をお願いします。
生活衛生課	食の安全・安心推進施策実施状況について説明(資料-1)
健康推進課	食育推進施策実施状況について説明(資料-2)
座長	関係部局から補足や追加説明があればお願いします。 では一つ、説明していただきたいのですが、食の安全で、GAPとHACCPについて、どちらも食の安全のシステムだが、どのように違うのか、どう考えればよいか簡単に教えてください。
生活衛生課	HACCPについては、食品を製造する場合、あるいは、調理をする場合の衛生管理システムの一つです。 今までは、経験や勘に重点を置いて衛生管理を進めていたが、HACCPはそれぞれの製造工程に重要な管理点を設けて、その管理点をしっかりモニターすることでトータルの安全性を確保するものです。 現在、このHACCPを国で義務化する方向となっておりますので、近い将来、県内の製造メーカー等についても義務化される流れになると思われます。
農産課	GAPについては、農業生産の工程管理に関するシステムです。 HACCPは食品が対象ですが、GAPは農業の生産物が対象です。内容はほとんど一緒ですが、農業生産活動の持続性を確保する上で必要な食品安全、環境保全、労働安全に関する法令等を遵守しながら、これらの事項の実施、記録、点検、評価、いわゆるPDCAサイクルを回すことによって、各生産工程の管理改善を行うものです。 具体的には、全体の体制作りを進めた上で、農場の利用計画、農作業上の点検項目を作成して、それについて実施、記帳していく(Plan,Do)、そして点検、評価して(Check)、改善(Action)しながら取り組んでいくものです。
座長	皆さん分かっていただけたでしょうか。 食の安全を語る上で、この2つの略号は必ず知っておかなければならないものになっているようです。 その他、ご質問等があればお願いします。

委員	<p>食育推進施策の実施状況の説明がありましたが、施策の部局が色々と分かれています。その中で、いくつも面白い取り組みやツールがありますが、具体的にツールがどのようなものかよく分かりませんでした。</p> <p>結論として、食育推進施策がこの一年でざっくりとどんな前進があったのか、次の課題は何なのか等の報告を併せてしていただけると次の議題に入りやすいと感じました。</p>
座長	<p>私もそこが言いたいところでした。</p> <p>毎年報告をしてもらいますが、結果を説明するだけではなく、一つ一つ目的などを説明していただければありがたい。</p> <p>今年は、次の議題でその辺りをいくらか説明していただけたらと思います。</p> <p>その他にどうでしょうか。</p>
委員	<p>家庭における食育の推進で、子ども達が朝食を食べる率100%を目指している中で、100%でないからこれだけ今子ども食堂が非常に話題になっているのだろうが、その子ども食堂のあり方と、地域のつながりと施策がどのように繋がっているのか教えていただきたい。</p>
座長	<p>これについては、関連することがいくつもあると思うので、後から一括して説明していただければと思います。</p> <p>その他ございませんか。</p> <p>部局から補足することはございませんか。</p> <p>それでは、一つ一つの疑問点等については、次の議題でいくつか取り上げられておりますので、そこでまた質問があればお願いします。</p>
議事（2）	<p>個別事項について</p> <p>①ノロウイルス、0157等の食中毒について</p>
座長	<p>それでは、議事（2）①ノロウイルス、0157等の食中毒について説明をお願いします。</p>
生活衛生課	<p>議事（2）の個別事項については、事前に各委員の方々へアンケート調査のようなものをさせていただいて、興味のあるものとして意見等が多かったものを議題として取り上げており、その一つとしてご説明させていただきます。</p> <p>ノロウイルス、0157等の食中毒について説明（資料-3）</p>
座長	<p>今のように具体的に説明してもらおうと、分かってもらいやすいです。</p> <p>この議題の事前質問として、大雨によってカキが大腸菌に汚染されたのではないかと、カキの飼育の環境状況を事前にチェックできるシステムがあればというような意見があったかどうか。</p>

生活衛生課	カキには生食用と加熱用の2種類があります。生食用のカキを作る条件として、養殖海域の海水に大腸菌などの基準があります。生食用カキの養殖海域として適切かどうかという検査を岡山県で行っており、仮にどこかの海域で違反が出た場合には、その海域のカキについて、安全が確認されるまで生食用としての出荷を控え、加熱用とするよう指導することが年に何回かございます。そのような中で、大量に雨が降った後にサンプリングをすると、あまりいい条件でないということがあり、自然環境に左右されるということがあります。それをモニターするシステムについては、県でできる範囲内で行っておりますし、漁協などでも自主的に色々な管理をされていらっしゃると思います。カキについてはそのような対策を講じております。
座長	ゆっくりと説明を聞くと分かりやすいですね。 何か関連する質問があれば、また後からでも受けたいと思います。
議事(2)	個別事項について ②食品の表示について
座長	次に②食品の表示について説明をお願いします。
くらし安全安心課	食品の表示について説明(資料-4)
座長	現在印刷されているラベルについては、何年間か猶予があるのでしょうか。すぐに新しいものを作る必要はないのでしょうかね。
くらし安全安心課	経過措置期間がございまして、加工食品や添加物の表示は、平成32年3月31日まで、生鮮食品の表示は、平成28年9月30日までとなっております。この期間までには新しい制度に基づいてラベルを切り替える必要がございまして。
座長	表示について質問はございせんか。
議事(2)	個別事項について ③残留農薬について
座長	それでは、次に③残留農薬について説明をお願いします。
農産課	残留農薬(農薬の登録)について説明
生活衛生課	残留農薬について説明(資料-5)
座長	ちなみに残留農薬については、安全基準がありまして、例えば、平成21年のハウレンソウの違反事例では、ハウレンソウの隣に植えてある小松菜に使用した農薬が飛散したものであったと思います。小松菜に許されている農薬の基準値はハウレンソウの30倍くらいで、このように作物と農薬の関係は違うのです。 ですから、一概に農薬は悪だと決めつけるのではなく、安全基準がしっかり決められているということを食育の場面で

	<p>教育する必要があると思います。はっきり言って、農薬なしに物を作るのは大変です。ですから、残留基準がどのように定められているかというのは、どこかでチャンスがあれば、理解できる年齢層には話してあげるのが望ましいと私は思います。</p> <p>他に農薬関係についてございませんか。</p>
委員	<p>先日、友人から聞きましたが、農薬については取り締まる側の方がとても気を遣っていらっしゃるそうです。</p> <p>友人がふれあい農場に作物を長い間出しているのですが、今年になって農薬を変えたいと言ったら、ふれあい農場の方から、だめな農薬が入っているからということで差し止められたそうです。このようにしっかり水際で阻止してくださっている方がいらっしゃるから、私たちも安心してあいった所のものを食べてもいいのだなと感心しました。</p> <p>農薬については、作る人が決められたことをきちんと守りさえすれば問題ないことですので、それを今は指導している方が非常に厳しくされているので、日本の野菜は安心して食べられると思いました。</p>
座長	<p>そうですね。本当に危険なのはどのレベルかというのが分からないで、とにかく農薬を使ってはだめだという考えがあるのです。ですから、道の駅で買ったらみんな無農薬だと思っているが、そんなことはないのです。</p>
委員	<p>もちろん無農薬の方もいらっしゃいます。ですが、みなさん、穴が空いたキャベツや白菜を買わないでしょう。無農薬で虫を全部取ろうとするのは大変なことなのです。</p>
座長	<p>逆に言うと、虫まで食べるほど安心という人もいるのです。私が言いたいのは、理科的に科学的に理解しないと、とんでもない間違いをするのではないかとということです。</p>
委員	<p>農協などに出している方は、皆さん何をどのように使ったかというのを書かれているから、直売所などは安心だし、スーパーさんなどでもそういったことを調べられているから安心だと思います。</p> <p>農薬をしない限りはとても手がいるのです。中々無農薬ということはできないけれど、もし残留があったら市場でもカットするし、色々されているので安心だと思います。</p>
座長	<p>この問題は本当にしっかり理解しないといけないと思います。色でも付いていれば農薬を使ったかどうか分かりますが、そんなことはないのです、信頼できる、作り手が見える農産物というのは、しっかりとサイエンスを守って正しく使っているということを理解してもらいたいし、農薬を使っていない人だと思ってほしくないのです。</p>

	<p>私は有機 JAS の判定委員もしていますが、実際に無農薬で作るといのは大変なことなのです。農薬については誤解があることを早く解かないといけないと思います。中国の野菜は農薬まみれだということがありますが、統計をみますと、港で検査して陸揚げされなかった率をみますと、アメリカがちょっと上なのです。数は圧倒的に中国が多いですが、率でみると違うのです。そういったことをしっかり知った上で農薬を見てほしいと思います。</p> <p>他に農薬についてございませんか。</p>
委員	<p>農薬については、消費者から保健所へ時折苦情があるようで、農薬の味がしたという内容のものがあります。農薬については、消費者の方が大変神経質になられているようです。農薬については、市場や小売店でも検査されており、時々引っかかる事例もあり、対処もしております。有機農産物については、流通させてよい業者が県内では数か所しかなく、とても基準が厳しいものとなっているようです。</p> <p>農薬については引き続き厳しい目も必要だが、過敏になりすぎてもいけないと感じております。</p>
議事（２）	<p>個別事項について</p> <p>④食料自給率の実態について</p>
座長	次に④食料自給率について説明をお願いします。
農政企画課	食料自給率について説明
議事（２）	<p>個別事項について</p> <p>⑤地産地消について</p>
座長	続けて⑤地産地消について説明をお願いします。
農林水産部 対外戦力推進室	地産地消について説明
座長	自給率について何か質問はありますか。
座長	岡山県は自給率が低い。地産地消を推進することにより自給率を高める考えはありますか。
農業水産部 対外戦略推進室	県産の産物を消費することによって自給率を向上させることは考えており、そのような方向になるよう推進していきたいと思います。
座長	岡山県産は高い。県民のお財布に見合った特売所をやってほしいと思います。
座長	<p>学校給食ではどのくらい県産品が使われていますか。</p> <p>それぞれの地域で地元のお米を使いましょうという運動があることは確かですよね。</p>
委員	<p>学校給食でも地産地消は取り入れています。</p> <p>私が勤務していた学校ではお米については岡山県産 100%使用していました。野菜等についてもできる限り市内でと</p>

	<p>れた産物を利用していました。</p> <p>1つ大きな問題は、市内の学校のほとんどは自校給食であり、生徒数が多いため、1日1000食を超える学校では、それだけの材料を定期的に確保することは難しいということです。</p>
委員	中国四国農政局管内9県の自給率の目標は30%以上であり、岡山県は目標をクリアしているといえます。
座長	岡山県にはいろいろな農作物がありながら、なぜ自給率が低いのか、高くするためにはどうすればいいのかについて今後考えていただきたいと思います。
議事(2)	<p>個別事項について</p> <p>⑥学校給食での食の安全・食育の関する教育について</p>
座長	学校給食での食の安全・食育の関する教育について説明をお願いします。
健康推進課	保健体育課が欠席のため、健康推進課が説明
座長	栄養教諭の配置について、現在はどのくらいいるのですか。
委員	<p>学校栄養職員の方を栄養教諭にすることで子どもたちの教育に直接携わることができます。</p> <p>現在、県では栄養教諭を増やしていく動きがある。確かですが、今年度か来年度からは栄養教諭の採用を増やし、学校栄養職員の採用を減らしていく予定です。</p>
座長	栄養(給食)を作るだけではなく食品に関するサイエンスを教えることのできる人が大切だろうと思います。
議事(2)	<p>個別事項について</p> <p>⑦バランスのとれた食生活について</p>
座長	最後にバランスのとれた食生活について説明をお願いします。
健康推進課	バランスのとれた食生活について説明(資料-6)
座長	食生活指針をどうやって広く知らしめるか、理解させて実行させるかが今年の課題であると考えます。
議事(3)	第3次食育推進基本計画について
座長	<p>議事(3)その他にうつります。</p> <p>まず第3次食育推進基本計画について説明をお願いします。</p>
中国四国農政局 地域食品課	第3次食育推進基本計画について(資料-7)
座長	国ではなぜ農林水産省が食育を担当することになったのですか。
委員	明らかではないが、食を扱う役所であることから農林水産省でやるべきではないのかと考えているのではないかと思います。

	<p>ます。</p> <p>また、食の見直しにより自給率を上げたり、輸出を増やしたり、産業化を図るなど国民の理解から教育する必要があると考えています。</p>
座長	<p>私も以前からこうあるべきだと思っていました。</p> <p>かつて、共食（家族そろって食事をとる）について議題に挙げたことがあるが、労働形態のあり方が問題であるという話になったということを伝えておきたいと思います。</p>
委員	<p>到達困難な目標であっても、結果や目標は数値で示してほしいと思います。</p> <p>健康教育は大事であります。「早寝、早起き、朝ごはん」は食育そのものであります。もうひとつ大きいことが、「睡眠」であります。遅寝になると睡眠不足から食欲不振、朝ごはんの欠食につながります。学力テストの結果からも、朝食の欠食をすると成績が悪い、体力がないというデータが報告されています。睡眠不足、朝食の欠食に関してぜひ取り組んでほしいと思います。農林水産省、厚生労働省、文部科学省、3つにまたがっており、少子化の日本では大事なことであります。</p>
議事（3）	第12回食育推進全国大会（岡山市）について
座長	引き続きまして、第12回食育推進全国大会（岡山市）について説明をお願いします。
岡山市保健福祉局 保健管理課	第12回食育推進全国大会について説明（資料8）
座長	他に何か質問はありませんか。
座長	岡山県は食品産業振興を県の重要施策の1つとしており、それならばグローバル HACCP などグローバルスタンダードへの同調を考えていただきたいと思っております。グローバル展開を進めていく中でそのような準備は進んでいるのでしょうか。県としてはどのようにサポートしていくのかを示してほしいと思っております。
委員	国としてもグローバル化に向けた検討会を行い進めてまいります。輸出だけでなく、東京オリンピックに向けても、HACCP や GAP の整備の準備を進めていきたいと考えています。
座長	食品ロスを減らす動きが国際的に進んでいるが、岡山県も案をねっていただきたいと思っております。
健康推進課	はじめに委員からあった質問、食育の推進に関してこの1年どのような成果があったのか、次年度どうするのか、朝食100%について地域とのつながり、施策のつながりはどの

ようになっているのかについて回答します。

配付資料の岡山県食の安全・食育推進計画 概要版に平成25年から平成29年までの長期目標を掲載していますが、単年で評価するもの、長期的に評価するものがあります。共食の機会の増加は単年で評価できないと考えており、今年度、県民健康調査を行い、評価を行う予定です。

朝食を毎日食べるものの割合を含め、食育に関して4点目標を掲げています。来年度評価を行い、次の計画にどのように位置づけていくかは課題であるので、みなさまから意見を伺いたいと思います。

朝食を毎日食べるものの割合に関しては、現在約90%前後とまた少なくなっている現状があります。岡山県栄養改善協議会と一緒に「朝食毎日きちんと食べよう大作戦」を行っています。今後も地域の健康づくりボランティアの方と施策を合体させた方向で進めていきたいと考えています。

子ども食堂に関しては朝食の欠食だけでなく貧困の課題もあるので、重要な課題と考えています。みなさまからの意見を伺いたいと思います。